

かわさき市民活動ポータルサイト広告表現ガイドライン

平成22年7月1日

1 目的

かわさき市民活動ポータルサイト（以下「本サイト」という。）に民間事業者等の広告を掲載するにあたっては、その広告表現について、公益財団法人かわさき市民活動センター広告掲載要綱及び公益財団法人かわさき市民活動センター広告掲載基準に規定する事項のほか、ページデザイン及びユーザビリティを保持するため、必要な事項を定める。

2 禁止表現

次の表現を含んだ広告は、ユーザーの意思に反した動きをしたり、ユーザーに誤解を与えたりするおそれがあるため、禁止する。

- ア 「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン
- イ アラートマーク（警告表示）
- ウ ラジオボタン（選択肢の表示）
- エ テキストボックス（入力ができるもの）
- オ プルダウンメニュー（下に選択肢があるもの）

3 アニメーションG I F

アニメーションG I Fを用いる場合は、ユーザーに不快感を与えないようにするため、次のとおりとする。

- ア コントラストの強い画面の反転表示が継続するものは禁止とする。
- イ 画面の大部分の領域が切り替わるものは、切り替えの間隔を2秒以上とする。
- ウ その他画面が点滅するものは、点滅間隔を0.4秒以上とする。

4 本サイトとの区別

次の表現については、ユーザーが本サイトのコンテンツの一部であるかのように混同するおそれがあるため禁止する。

- ア 本サイトと類似する色調及び字体を使用するもの。
- イ ユーザーが公益財団法人かわさき市民活動センターの事業であると錯誤しやすいもの。

5 色調

文字色と背景色のコントラストは十分にとり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするように配慮しなければならない。

6 解像度

文字やイラスト等の解像度については適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。

附 則
(施行期日)

このガイドラインは、平成22年7月1日から適用する。